

NPO 法人ミーネット ピアサポーター養成講座・受講対象者

下記のすべてに該当する方

1. がん体験者 もしくは、がん患者家族
 - 1) 「がん体験者」の方は、病状が安定し、身体的に無理なく、講座を受講ならびに講座修了後にピアサポート活動に取り組む上で支障がないこと。
 - 2) がん体験者、家族とも、医療における専門職ではないこと。
2. 下記の条件を満たす方
 - 1) ピアサポート活動の趣旨を理解し、他者の話をよく聴くことができ、講座のきまりを守ることができること。
 - 2) シニアコースのみ／講座修了後、生活や仕事に負担のない範囲で愛知県内のがん診療連携拠点病院等でピアサポート活動に取り組むことができること。
 - 3) インターネット環境を持ち、ワード・エクセルのフォームに入力することが可能で、メール添付によるレポート等の提出や連絡調整が可能な方。 ※現在、お持ちでない方は事務局にご相談ください。
 - 4) ピアサポートという活動の性格上、講座及び活動において自身（ご家族）のがん種や治療経験を明らかにする必要があります。これらについて、ご了承をいただけること。

NPO 法人ミーネット 2017 年度 第 10 期がんのピアサポーター養成講座の仕組みとまわり

1. 各コースの修了要件
 - 1) ジュニアコース:全講座の規定のプログラムを受講し、レポートおよびアンケートなどをすべて提出した方には ジュニアコースの修了証が授与されます。
 - 2) シニアコース:ジュニアコース終了後、シニアコースの既定のプログラムを受講し、レポートおよびアンケートなどをすべて提出した方は、修了試験(通信)を受験する資格を得られ、修了試験に合格すると修了証が授与されます。
2. 修了後のピアサポート活動について
 - 1) ジュニアコース:講座で学んだことを活用して、ご自身のセルフケアやご自身の周りの方々のがんのサポートに活かしていただくことができます。
 - 2) シニアコース:修了試験に合格後、ミーネットがピアサポート活動に取り組んでいる愛知県 16 の「がん診療連携拠点病院」内でピアサポート活動に取り組むことができます。
3. 認定ピアサポーター(シニアコース)

修了試験に合格後、規定の相談対応実績を積んだ方は「NPO 法人ミーネット認定ピアサポーター試験」を受験することができます。同試験に合格した方は「NPO 法人ミーネット認定ピアサポーター」としての資格が授与され、ミーネットのピアサポート活動において交通費等が支給されます。名古屋市がん相談・情報サロン ピアネットで活動する場合は、有償ボランティア費が支給されます。
4. 講座の欠席(補講)について
 - 1) ジュニアコース:4 回のうち 1 回、シニアコース:8 回のうち 3 回までの欠席を認め、欠席した講座については補講を行います(有料)。
 - 2) 補講の方法や日程は、事務局と協議の上、調整し決定します。
5. 講座の中断や受講料の払い戻し等について

講座を受講者ご自身の事情により中断した場合、あるいは、下記 6 の「きまり」に違反して講座の受講資格を失った場合などにおける、受講料の払い戻しは致しません。ただし、ご自身の都合により中断した方は、次期の講座に編入することができます(無料)。
6. 受講者の義務・責務
 - 1) ピアサポートの「ささえあい」の精神に則り、他の受講者と調和をはかり、講座の規約やレポートの提出期限などを守り、講座が円滑に進むように協力する義務を持ちます。
 - 2) 講座内で知り得た個人情報(病歴やプライバシーに関すること)を外部に漏らすことは固く禁じます。
 - 3) この養成講座において、どのような場合も、健康食品・器具などの営業活動や特定の療法の推奨、特定団体、宗教等への勧誘行為を固く禁止します。同行為により、受講資格を失う場合があります。